

令和 8 年御嵩町教育委員会 第 8 回 定例会会議録

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 31 日（金） 午前 11 時 30 分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
 教育長職務代理者 亀谷 仁映
 委 員 中瓦 智子
 委 員 山口 健
 委 員 中島 康貴
 （事務局）
 教 育 参 事 山田 敏寛
 学 校 教 育 課 長 塚本 政文
 生 涯 学 習 課 長 渡辺 一直
 学 校 教 育 指 導 主 事 高木 健太郎
 学 校 教 育 指 導 主 事 安江 修
 学 校 教 育 係 長 澤田 勇介

3. 会議録

【開会】	
教育長	ただいまから、令和 8 年第 8 回教育委員会定例会を開催します。よろしくお願いいたします。
【開会宣告】	
教育長	日程第 1 会期の決定について 会議時間は本日令和 8 年 7 月 31 日 金曜日 の 1 日とし、ただいまの時刻 11 時 30 分からとします。なお、中島委員は 11 時 40 分に退席されます。お時間までよろしくお願いいたします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第 2 前回会議録の承認について お手元に前回令和 8 年御嵩町教育委員会第 7 回定例会の会議録を事前に展開させていただきました。こちらにつきまして、内容に承認いただけますか。承認をいただける方の挙手をお願いします。 （委員挙手）

	ありがとうございます。では、令和８年御嵩町教育委員会第７回定例会会議録は承認されました。
【議案の審議及び採決】	
教育長	日程第３ 議案の審議及び採決について 本日、議案はございません。
【教育長の報告】	
教育長	日程第４ 教育長の報告について 校長会でもお話したところですが、各公民館の夏まつりで子どもたちが大変素晴らしい活躍をしてくれました。子どもたちが主体的に参加してくれたこと、地域と子どもが繋がっていること、また、地域にとって子どもたちは宝であることを感じ、大変嬉しく思いました。 また、お手元に置かせていただきました資料につきましては、今年度の総合教育会議では学校の今後のあり方をテーマにする予定をされており、学校の適正規模等に関する資料になります。お時間のあるときにお目通しいたきますようよろしくお願いいたします。
【その他】	
教育長	日程第５ その他 諸般の報告です。 委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。 (特になし。) では続いて各課の報告に入ります。学校教育課から何かありますか。
高木教育指導主事	教育委員会として新たに策定しました「業務量管理・健康確保措置実施計画」について、その内容と、策定に至った背景等についてご説明いたします。 まず、この計画を策定した背景は、近年、全国的に、学校現場における教職員の長時間勤務や健康への影響が大きな課題となっており、教育委員会は、教職員の業務量を適切に管理し、健康・福祉を確保するための措置を計画的に実施するため、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが法的に義務付けられたことによるものです。 続いて、位置づけです。本計画は、「教職員一人ひとりが心身ともに健康な状態で教育活動に専念できる環境を整えること」を目的としており、計画の趣旨や現状、時間外在校等時間の現状と今後の目標、「業務

	の3分類」を踏まえた業務の見直しや負担軽減の取組、健康確保のための支援や措置を教育委員会として整理したものです。決して、現場に新たな義務や負担を課することが目的ではなく、教育委員会が責任をもって、学校や教職員を支えていくための指針として位置付けております。 また、この計画は一度作って終わりではなく、今後、実施状況や現場の声を踏まえながら、必要に応じて見直しや改善を行っていくことを前提としております。詳細については、お時間のあるときに配布させていただいた資料をお読みいただければと思います。 説明は以上です。
教育長	生涯学習課はいかがでしょうか。
生涯学習課長	8月22日の土曜日に人権子育て講演会が中公民館でございます。ご予約があうようであればご参加いただけますようよろしくお願いいたします。
教育長	最後にその他として何かありますか。
教育参事	総合教育会議につきまして、現在日程調整を行っており、9月の中旬を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
亀谷委員	熱中症対策のバス運行について、どんなルールになっていて、どんな周知がされているのか再度教えてください。中地区新木野の保護者から「制度的におかしいのでは」といった旨の意見を聞きました。また、「下校の方向と全然違うクーリングシェルターを案内された」とも言っていました。
学校教育係長	熱中症対策の対象は、半径1.5キロ以上かつ、直線距離が2キロを超える小学1、2年生で、所属する通学分団に他に1、2年生がいれば、あわせて対象にしています。制度自体の案内は保護者全体に、対象となる児童の保護者には個別に案内を送っています。 亀谷委員が意見を聞いたと思われる保護者の方とは2回電話で話しており、1回目は係員で2回目は私です。 制度的な疑問もお聞きしており、制度について説明しつつ、教育委員会としてやれることは精いっぱいやっているのです、保護者、地域の方とも協力しながら子どもたちを暑さから守っていきたい旨をお話ししました。クーリングシェルターについては、「町の熱中症対策はバスだけ

	なのか」とのお問い合わせに対し、クーリングシェルターもやっているとお答えしたところ、新木野にはクーリングシェルターがないため、そのように感じられたかもしれません。
教育参事	係長の電話対応は課長も私も一緒に聞いておりました。時間をかけて丁寧に説明していたことを確認しております。
教育長	取り組みについては、丁寧に説明をしながら進めているところですが、各地域で委員の皆様にご意見が寄せられる場合があるかと思えます。その際はこちらにお問い合わせいただくとともに、可能な範囲でフィードバックしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
亀谷委員	ルールがちゃんと決まっていること、ルールの中で対象となる通学分団が変わることがわかりました。保護者の方からの意見だけを聞いて「どういうことなんだろう」と思いましたが、問題ないと思いました。
【閉会宣告】	
教育長	では、次回の連絡をお願いします。
学校教育係長	次回の定例会は9月2日（水）の小中校長会終了後に行います。校長会は9時からですが、委員の皆さまにおかれましては、10時00にお越しいただき、校長会の途中からご参加をいただきますようよろしくお願いいたします。
教育長	では、次回もよろしくお願いいたします。ただいまをもちまして、令和8年御嵩町教育委員会第8回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午前 11 時 50 分 閉会

会議録署名 教 育 長

学校教育係長